

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施した場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度・波及性	効果の明確性	
市民参画・市民活動	1	市民参画と協働によるまちづくりを進めるための体制づくり	これまで、協働事業の拡大・拡充を進め、協働の取組について当初成績目標は25年度で達成しているところである。平成27年度にはより効率的・効果的に協働の取組を進めため、第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の策定を行った。	各課において、事業実施に当たっては、協働の観点から企画段階から取組むことで確実に協働事業が増えている。また、市民参画及び協働によるまちづくり審議会においては、住民自治の拡充のための地域コミュニティ政策及びNPO政策の一環として「市民提案制度」について継続的に審議を行っている。平成28年度から第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画による協働事業に取組む。	a	協働事業数	住民ニーズに合ったきめ細かい事業の実施と、公共と民間の役割分担を見直すことによる行政のスリム化。	x	○	×	
	2	地域コミュニティの形成に向けた取組	平成25年から市自治連合会と協働して地域自治協議会設立準備に係る支援を行い、平成28年3月定例会で地域自治協議会に関する条例改正を提案したが、地域自治協議会の必要性について市民への周知が不十分であったなどの理由により、条例の改正に至らなかった。	これまで地域の課題や実態を把握とともに機運の醸成を目的として、地域コミュニティ実態調査及び10地区で「地域コミュニティワークショップ」、研修会等を実施した。また今後も地域自治協議会の設立に向け、全住民に対する啓発活動等を進めていく。	c	-	住民ニーズに合ったきめ細かい事業の実施と、公共と民間の役割分担を見直すことによる行政のスリム化。	x	○	×	
	3	市民公益活動の活性化	ボランティアセンターについては、ボランティア活動に必要な知識や技術を学ぶための講座を実施した。ボランティアインフォメーションセンターについては、「ボランティア入門講座」を毎月開催するほか、団体の運営に関する課題を解決するための「専門家相談会」などの講座や、ボランティア活動に必要な知識や技術を学べる講座を開催した。平成27年度の11月には、「HCG2祭り」を毎月定期的に開催し、登録団体が企画の段階から当日の運営まで携わり、活動のPRや物販を行った。	ボランティアセンターについては、相談コーディネート業務や、会議室を提供するほか、登録ボランティア団体とボランティアインフォメーションセンターで代表者会議を毎月開催し、情報を共有した。ボランティアインフォメーションセンターについては、さまざまな相談コーディネート業務や会議室の提供、機関紙の発行などを行うほか、「ボランティア入門講座」を毎月定期的に開催、外部講師による講座と併せ、センター機能の充実を図った。	c	ボランティアセンター利用者数 ボランティアインフォメーションセンター利用者数	本市のボランティア活動の拠点として、市民公益活動の活性化を図ることができる。	x	○	×	
	4	市民公益活動に対する支援のあり方の検討	平成27年度の5月に条例指定NPO法人を募集したところ、4団体からの申し込みがあり、「奈良市NPO法人条例指定制度審査委員会」にて審査を行い、9月定例議会にて4法人を条例指定した。また、11月に開催した「HCG2祭り」において、条例指定団体の紹介の他、市民公益活動団体の紹介等を行った。	平成24年4月に「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」を設置し、地方自治体が条例で指定したNPO法人に寄附をした場合、寄附した人の個人住民税が控除されるという「NPO法人条例指定制度」の指定基準について検討し、「奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会」より提言を受け、条例を制定した。平成25年度より条例指定NPO法人を募集し、平成25年度に6法人、平成27年度に4法人を条例指定した。今後は、条例を市民に広く周知し、指定するNPO法人を募集し条例指定団体を増やしていく。	c	NPO法人条例指定団体数	市民公益活動団体への資金的な支援による活性化。	x	○	×	
	5	団体のネットワーク化をはかり、男女共同参画施策の浸透をめざす	女性団体の活動拠点として情報誌を公共機関に配布することでセンターを周知しつつ、各団体が開催する「あすなら市民講座」の企画・広報・会場設定の援助、センターで実施される団体の事業開催について協力を実施し、事業が実施できる力がつくよう支援を行った。また、庁舎内でのパネル展やセンター内の掲示にて事業活動の紹介する機会を設けることで市民への周知を図った。	女性団体等については、目標までの増加には至らなかったが、庁舎及びセンター内の掲示板にて各団体の活動内容を紹介したこと、センターが女性団体の活動拠点としての役割を果たすとともに、それぞれの活動を理解してもうべきとなった。また、女性団体の活動の支援に関わることで、各団体が抱えている課題を明確化し、助言をすることでセンター内で実施される各女性団体の事業を円滑に行なうことができた。	d	男女共同参画センター登録団体数	センターが核となって団体のネットワーク化をはかることで、男女共同参画施策を浸透させる。	x	○	×	
	6	協働に対する意識の向上	平成27年度は、協働推進課及びはぐくみセンターの職員、大宮地区的市民と共に『「奈良セミナー」大宮地区的まちづくりを考える(事例研究編)』を開催した。当日は講師による講義や質疑応答が行われた。	平成23年度は、全職員対象で役職別に講義研修を実施した。平成24・25年度については、市民の方々と合同での講義研修を行う他、市民公益活動団体の方々とグループワーク形式での研修を行う等、市職員と市民が同じテーブルで意見交換する場を設け、より実践的な協働に対する意識の向上を図った。平成26年度は課長補佐級以下の職員を対象に、地域自治協議会についての講義及びファシリテーション研修を実施、全管理職対象で地域自治協議会についての講義研修を実施した。	c	研修内容の理解度 (研修後のアンケートで「よく理解できた」と答えた市職員の割合)	市民公益活動への関心を高め協働に対する意識の向上を図ることで、市民参画と協働による取組が増え、効果的・効率的な市政運営に繋がる。	x	○	×	
	7	市民企画事業(女性団体との共催事業)の推進	「あすなら市民講座」として開催希望のあった3つの女性団体とセンターが共催で男女共同参画計画の4つの基本方向に基づき講座の開催を行った。実施分野としては、「ライフスタイルに応じた健康管理の推進」「固定的な役割り分担意識をなくす世論の醸成・浸透」「男女平等に関わる新しい歴史文化の創造」を施策の方向にすえた内容で、それぞれの講演タイトルと内容を決定し、男女共同参画の啓発と推進を行った。	平成26年度には4団体で延べ10回の共催講座を開催したが、平成27年度は3団体、4回の開催に止まり、団体数・開催数共に前年度を下回っている。90%以上の高い参加率であったが、満足度77~56%であり低い結果に終わっている。今後も参加率、満足度共に結果が得られるようニーズに合った講座の実施に向けて開催希望団体と意見交換を行い、テーマ設定などの支援も併せて行う。また、新たに共催事業を実施できる団体の育成も引き続き行うことで、開催数及び団体数の増加を目指す。	d	共催事業実施女性団体数	共催実施団体が増え、お互いをサポートし合える状態となることで市民企画事業が活発に行なわれている。	x	○	×	
	8	母子家庭等・自立支援センター事業の県との共同実施	奈良県との共同運営方式により、平成23年6月に開設した母子家庭等就業・自立支援センター(奈良県スマイルセンター)において、「就業支援事業」「就業支援講習会事業」「就業情報提供事業」「地域生活支援事業」「自立支援プログラム策定事業」を実施した。また、子育て相談課において、母子家庭等就業・自立支援センター就業支援員による出張相談を実施した。	平成23年度から平成27年度末までに、母子自立支援プログラム策定件数は目標を上まわって達成することが出来た。「就業支援事業」「就業情報提供事業」「地域生活支援事業」「自立支援プログラム策定事業」を実施する。ひとり親家庭の就業支援の促進と効率的な行政運営を目的として、平成28年度以降も引き続き奈良県と共同で母子家庭等就業・自立支援センター事業を実施する。また子育て相談課において、母子家庭等就業・自立支援センター就業支援員による出張相談を実施する。	c	母子自立支援プログラム策定件数	母子家庭等の就業・自立支援が進んでいる。	x	×	×	
	9	タウンミーティングの実施	平成25年10月から開催している「地域ミーティング」については、平成27年3月まで市内49地区自治連合会の内43地区自治連合会で実施された。平成27年度から2回目の開催をスタートし、1回目の開催となる3地区を含め、平成27年度中に24地区で開催された。	より詳細に地域の課題や要望を把握し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていく場とするため、「タウンミーティング」と「地域要望を聞く会」の両事業を発展融合させ各地区自治連合会単位で実施する「地域ミーティング」として平成25年10月から開催することとなった。「タウンミーティング」が市民との情報共有を目標としていたのに対し、地域コミュニティ形成に向けた取組のひとつとして「地域ミーティング」を今後も進めていく。	c	参加人数	市民の市政への関心が高まり、地域コミュニティ形成の機運が高まる。	x	○	×	
	10	まちかどトークの実施	市民への周知を図るため、しみんだよりやホームページへの掲載だけではなく、公共施設へのパンフレットの設置や自治連合会に対しても利用の要請を行った。 また、市民の要望によりテーマ以外の講座も行った。	市民にテーマ(施策や制度等)を選んでいただき、職員が地域に出向いて説明を行う。テーマは市民ニーズを反映させるなど、年度ごとに設定を行う。	b	-	職員による市の施策や制度を説明で、市政への理解が深まる。	x	○	×	
	11	市民政策アドバイザーの設置	「まちづくり」「文化・観光」「保健・福祉」「教育・人権」「地域安全・環境」「市民参画・行財政改革」の6分野で市民から学識経験者を募り、市民政策アドバイザー(任期2年)として委嘱して意見や助言を求め、市政運営の参考とする。また、特定の行政課題の解消方策などを検討するワーキングチーム等を設置する場合においても、これらの人材を活用する。	市民政策アドバイザー制度は前市長のマニフェストであり、また、4年間実施した中で一定の成果を上げたものの、課題もあるため、平成22年度以降は市民政策アドバイザーの募集を行わないこととなった。	-	-	-	○	×	×	
民間委託・民間活力	12	民間委託業務等の洗い出し	業務効率化の準備として、他の委託事例及びBPRに関する手法等の調査を引き続き実施し、時間外勤務の多い一部の部署について業務改善手法を検討した。また、業務委託推進のため、アウトソーシング推進部会を府内に設置し、アウトソーシング基本方針の策定について検討した。	働き方改革の一環として、より働きやすく働きがいのある職場づくりのため、職場の実情に合った部単位での主体的な業務改善の取組を促進する。また、府内の意見集約を行い、アウトソーシング基本方針を策定する。併せて、委託のモニタリング手法のあり方についても検討する。	c	業務コストの削減効果額	市民サービスの維持向上及び業務の標準化・効率化が図られている。	x	○	○	
	13	公営企業への民間活力の導入	営業業務包括業務委託の二段階目として、平成28年4月から料金徴収業務及び窓口業務を開始した。また、組織として官民連携を設置し、民間事業者から意見を聽取し(マーケットサウンドイング)、事業における導入可能性の調査等を行った。また、国の補助金による支援が決定した。さらに、管渠閾連業務委託について、8月より巡視点検・施設清掃等に限定して委託を実施した。	正職員の人員削減については、平成28年度をもって数値目標以上の削減を行った。また、国の上下水道事業にコンセッション制度を導入検討する事業体向けの補助金を活用して、本事業に関する書類など(要求水準書、実施方針(案)・運営権実施契約書)を作成する。さらに、平成29年5月初旬に入札を行い、より効率的な管渠閾連業務委託化に取り組む。また、処理場等について7月から包括的民間委託することで、さらに効率的な運転管理の実現に取り組む。	b	業務コストの削減効果額	市民サービスの維持向上及び業務の標準化・効率化が図られている。	x	×	○	
	14	新斎苑整備事業への民間活力の導入	都市計画決定に向けて、都市計画原案の説明会を経て公聴会を実施。都市計画案を作成し県との事前協議を進めた。また、事業手法選定及び落札者決定に向けた募集要項作成等を進めるためのアドバイザリー等業務委託契約を締結した。	奈良国際文化観光都市建設審議会を経て都市計画決定(平成29年5月)を行った。また、新斎苑の施設整備及び維持管理運営についての事業手法(DBO手法)を決定し、当初の予定通り事業者の募集・選定を行った。	b	施設のライフサイクルコストの削減効果額	市民サービスの維持向上及び業務の標準化・効率化が図られている。	x	×	○	

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度	効果の明確性	
民間活力の導入	15	公共施設の運営管理業務に関する民間委託導入の検討・実施	平成27年4月より、直営施設であった「月ヶ瀬粉末茶加工施設」の運営管理業務について、指定管理者制度の導入を開始した。その他の公共施設についても、引き続き、民間委託を実施することにより、市民サービスの維持・向上や、コスト削減効果が見込まれるものについて、指定管理者制度などの導入可能性の検討を進めた。	平成23年度に「事業・業務の総点検」を実施、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行い、平成24年度から運営管理業務の民間委託化の検討を進めた。「児童館」「パンビーホーム」「図書館」については、民間委託による問題点を鑑み、効果的な直営での運営方法を継続的に検討している。「市営住宅」については、家賃滞納者に対する徵収事務の一部民間委託を開始した。今後も引き続き民間委託化による効果が高いとされる公共施設につき導入可能性の検討を進めていく。	c	業務コストの削減効果額	市民サービスの維持向上及び業務の標準化・効率化が図られている。	x	○	○	
	16	窓口業務の改善（市民サービスの向上）	窓口での待ち時間の短縮や、より質の高いサービスの提供を目標とし、民間事業者が持っている技術や専門知識を活用して、市民の利便性の向上と業務のスピード化を図った。	平成24年度から開始した市民窓口業務委託においては、民間事業者の有するノウハウを活かし市民サービスの向上と業務の効率化を図った。繁忙期に伴う市民サービスの低下と影響を考え、個々の業務の内容を勘案しながら、民間委託サービスにより状況に応じた人員を配置した。今後も継続してスムーズで、より質の高い市民サービスの提供に向けて最適な業者選定を行う。	a	業務コストの削減効果額	待ち時間の解消など市民目線に立ったサービスの向上と業務の標準化・効率化が図られている。	x	○	○	
	17	窓口業務の民間委託導入の検討・実施	市民課における「証明書発行業務等の窓口業務」の民間委託については、平成28年2月で委託期間が満了となつたため、これまでの実績をふまえて手続きを進め、平成28年3月から次期委託を開始した。その他、窓口担当部署における郵送事務等の民間委託の可能性についても検討した。	平成25年度に市民課「証明書発行業務等の窓口業務」の民間委託を開始し、その後、定期的に委託の成果等について検証を行っている。西部出張所・北部出張所については、上記の検証等を踏まえて、各出張所の状況を考慮して民間委託導入の可否を検討した。また、平成26年度には、子ども育成課「児童手当・特例給付の認定・支給事務の一部」及び市民税課「個人住民税当初課税業務の一部」の民間委託を開始した。今後も引き続き窓口業務の民間委託化の可否を検討していく。	c	業務コストの削減効果額	待ち時間の解消など市民目線に立ったサービスの向上と業務の標準化・効率化が図られている。また、民間委託化に係るノウハウが蓄積されている。	x	○	○	
	18	民間活用による定型的な業務などの効率的な実施	人事課における「給与支給・福利厚生事務」の業務委託化に向けた「業務の切り分け・業務改善の提案、適正な委託業務範囲・工数の明確化、業務フロー・マニュアルの整備、調達時に必要な仕様書等の作成など」を目的として、公募型プロポーザル方式による企画提案を募集し、平成27年10月から派遣委託の運用を開始した。	平成24年度は、市民課「証明書発行業務等の窓口業務」「システム入力や郵送請求等の内部業務」について民間委託を開始、市民税課「定型的なデータ入力業務」について臨時職員をした。平成25年度は、介護福祉課「要介護認定業務の一部」を、平成26年度は、「子ども育成課」「児童手当・特例給付の認定・支給事務の一部」の民間委託を開始した。今後とも業務の洗い出しを継続して行い、アウトソーシング可能な業務について、民間委託等を計画的に進めていく。	c	業務コストの削減効果額	定型的・簡便的な業務に対する職員の事務負担を減らし、本来注力すべき審査・調査業務等のコア業務に職員が集中できている。	x	○	○	
	19	指定管理者の公募の促進	引き続き公募施設数を増加させるため、指定管理の選定時に関係各課と調整を重ねてきたが、今年度は、医療関係の1施設において、医療の安定性確保と市との協力体制の構築に向け、公募から非公募に切り替えを行った。	平成23年度から平成27年度末までに、公募施設数の増加は計画を上回って達成することができた。平成27年度に1施設公募から非公募へ変更となったが、全体として目的は達成することができた。今後も引き続き公募施設数の増加に向け、施設のあり方も含め関係各課と調整を行い、市民サービスの向上と経費削減につなげる。	a	運営コストの縮減効果額	市民サービスの向上と運営コストの縮減が両立できている。	x	○	○	
	20	総務事務の効率的な実施	平成28年7月に業務委託先を選定する入札を実施し、同年10月より業務委託を開始した。具体的には、受託事業者が、人事課から委託を受けた業務（人事・給与・職員厚生に関する諸手続の窓口受付・電話照会対応等の定型業務）を実施している。	民間活力の導入による業務方法の見直し及びサービスの向上を図りながら、委託先の事業者がノウハウを積み重ねていくことにより、業務委託が更に効率的かつ精度の高いものとなるよう、業務委託の円滑な実施に努めていく。	a	業務コストの削減効果額	定型的・簡便的な業務に対する職員の事務負担を減らし、本来注力すべき審査・調査業務等のコア業務に職員が集中できている。	x	×	○	
	21	市営住宅の民間借上げの検討	平成27年度より建替事業に替わり、市営住宅の空き住戸へ住み替えを支援する方向に転換。18戸において実施した。	平成25年度に奈良市営住宅ストック総合活用計画の策定段階で、民間住宅借り上げと建替のコスト比較を検討したところ、現状の法の枠組みでは、建替の方が有利であるとの結論に達した。また、同計画において建替については、市の厳しい財政事情により当面の間見合わせることとした。ただし、効率的に公営住宅を管理・供給するため、空き住戸が多く存する状況を考慮し、平成27年度より建替事業に替わる方策として空き住戸への住み替え支援の方向に転換し、18戸について実施した。	c	-	「民間住宅を活用した借上げ」に関する課題の検討を終え、国・県との協議を経て方針が定まっており、効率的な公営住宅の供給がなされている。	x	×	×	
組織の再編	22	簡素で効率的な組織の再編	平成27年度から地域包括ケア推進グループを設置し、地域包括ケアシステムの実施体制を構築した。また平成28年度に向けて、この実施体制の更なる強化を図るために、政策調整機能を強化した地域包括ケアを核とする課の設置を検討し、府内横断的に取組むべき福祉課題に対応する体制を整えた。	職員のコア業務への配置のため、市民窓口業務等を民間委託化した。さらに、平成26年度は、就学前の子どもに関する事務について、従来教育委員会の所管であった幼稚園業務すべてを子ども未来部に移管し、平成27年度は、地域包括ケア推進グループを設置し、保健福祉部内・保健所等をはじめとした全庁的な連携の下、地域包括ケアシステムの実施体制を構築し、一層効率的な組織運営を図った。今後も限られた職員数で効率的に業務を遂行できる組織体制を目指す。	c	人件費の削減効果額	団塊の世代の職員の定年による大量退職や早期退職者の増加に伴う職員構成の大きな変化、市民ニーズの多様化や地方分権の影響により、複雑多様化する業務に少数の職員で望むべく、指揮系統の統一化を図るなど、簡素で効率的な組織となっている。	x	○	×	
	23	新たな行政課題に対応できる体制づくり	平成27年度から空き家の適正管理、利活用を図るため、担当係を設置した。また、生活保護受給者ではない生活困窮者の自立を促すための自立支援相談、就労支援を実施するため、くらしと仕事支援室を設置し、新たな行政課題に対応できる体制を整えた。	平成23年に就学前の子どもに関する事務の一元化するため、子ども未来部を創設した。また、具体的な課題への対応として、平成24年度にリニア推進室、平成25年度にFM推進グループ、新奈苑建設準備グループを設置、平成26年度は、歳入・歳出の一元的な把握やファシリティマネジメントを強化し市の財政健全化を図るために財務部を、調達・経理事務の適正化、契約事務の効率化を図るために会計契約部をそれぞれ新設、また、下水道事業の地方公営企業化に伴い水道局と下水道事業を統合した。平成27年度には、空家対策及び空家の活用等に係る体制を構築するとともに、生活困窮者支援を実施するため、くらしと仕事支援室を設置した。	c	-	人口構造や地域社会の変化などにより生じる新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を迅速に実施できる機動的な組織体制が確立されている。	○	×	×	
	24	総合窓口の設置検討	府内案内については、府内北口の案内を廃止し、フロアマネージャーの配置を充実させた。「福祉なんでも相談窓口」について、7月の「事業仕分け」で仕分け作業を行ったところ、効率的な実施がされておらず「廃止」の判定を受けたことから、「福祉なんでも相談窓口」を「市民相談室」と統合することにより、効率的な運用を図ることとした。これにより、市役所で実施している相談業務を可能な限り集約し、総合相談窓口を設置することにより、利害者の拡大を図る。	福祉関係の各分野の手続や相談のための「総合相談窓口」の設置及び各種手続や相談のワンストップ化を段階的に進める。さらに、フロアマネージャーを配置し、市民に対し、親切で適切な案内・誘導のサービスを提供する。	c	-	各種手続や相談業務などの窓口の一元化が図られ、府内案内を充実させることにより、便利でわかりやすい窓口サービスが提供されている。	x	○	×	
	25	組織の横断的な調整機能の充実強化	-	-	-	-	-	x	×	×	
	26	住民ニーズの多様化に伴う広域行政の推進	-	-	-	-	-	x	×	×	
	27	中長期的な採用計画の策定と実施	引き続き、急速な職員削減による事務・事業への影響が出ないように計画的な採用及び職員削減に取り組んだ。また、今後の中長期的な採用計画の策定を進めた。	定員適正化計画（平成23年度から5年間）に基づく採用計画の実行により、平成27年4月1日時点で、計画値2,940人に対して2,779人となり、平成28年4月1日時点の目標値2,916人を大幅に、かつ、前倒しで達成した。また、中長期的な採用計画（定員適正化計画）を策定した。今後は、策定した中長期的な採用計画を着実に実施していくこととする。	a	人件費の削減効果額	新たな定員適正化計画（平成23年度から5年間）に基づく採用計画により平成28年4月1日時点との比較で96人の職員削減を図るとともに、さらに5年間の中長期的な採用計画が策定されている。	x	×	○	
	28	昇任試験制度の改善	係長昇任及び中級職員昇任試験を引き続き実施した。新たに管理職昇任試験を実施した。（当分の間は、制度の経過措置として既存の課長昇任試験と併用実施した後に管理職登用試験に移行する。）	課長職昇任試験については、昇任の方針、昇任者数の設定、受験対象者の設定などの判断の精度を高めるとともに、常に見直しを行うこととする。また併せてその他の管理職昇任試験の導入についても検討する。	b	-	実務層・管理層の質が確保されている。	x	×	×	
29	女性管理職の登用拡大	意欲と能力のある女性職員を適切なポストに積極的に配置した。	成果指標のとおり、女性職員の管理職比率は向上している。引き続き、研修への派遣や能力開発の研修実施等を通して職員の育成を図ると共に、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進する。	a	女性職員の管理職比率	性別による職場の固定化を排する一方、派遣研修などにより女性職員のスキルアップが図られ、意欲と能力のある女性職員が適切なポストに配置されている。	x	×	×		

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度・波及性	効果の明確性	
組織・人事	30	給与制度その他職員の勤務条件の見直し	平成24年7月の特殊勤務手当検討委員会の提言に基づく制度改正後、継続した制度維持及び条例に沿った手当支給を行った。	平成24年4月に特殊勤務手当検討委員会を設置後、同年7月、同委員会の提言に基づく特殊勤務手当の条例改正により、15種に縮小したことにより、経過措置を設けていたものの、平成26年4月制度が完成して以降、手当額が大幅に減少したと言える。特殊勤務手当においては、今後も適正な制度運営、改正条例に基づく必要な予算措置を講ずる。	c	特殊勤務手当等の廃止・統合による支給額の削減	業務の性格や内容を踏まえつつ、特殊勤務手当等の諸手当など給与制度、勤務体制、その他の職員の勤務条件について精査され、市民・職員の理解が得られている。	x	x	○	
	31	人材を活かした効果的な職員配置（定員の適正化）	各部署において、民間委託等の積極的な検討が進められていることから、配置換えが必要となる職員の大幅な増加も見込まれるので、人事ヒアリングの実施結果を踏まえ、引き続き効果的な職員配置を図った。再任用職員についても、その経験と知識を一層活用できるように資質能力を判断し、適材適所の配置や特定業務への集中配置を行った。	自己申告制度に加え、現状把握と適正配置を目的としたヒアリングを所属長に対して実施した。また、民間委託により職が廃止又は縮小となる職種については、新たな能力を發揮する機会の提供、弹力的な職員配置による人材活用等を目的とした職種変更制度を導入し、試験を実施した。再任用職員についても、その経験と知識を一層活用できるよう資質能力を判断し、適材適所の配置や特定業務への集中配置を行った。今後も、人材を活かした効果的な職員配置を進めていくことをとする。	c	-	専門的な知識、技術や豊かな経験を必要とする業務については、再任用職員や嘱託職員等を積極的に活用するとともに、人材を活かした効果的な職員配置が図られている。	x	○	×	
	32	職員研修の充実	職員養成塾については、「奈良の文化・歴史」「女性活躍推進」「東アジア文化都市推進事業」「自己啓発」といった幅広い内容を取り上げ、全6回で開催した。職員研修においては、若手職員の育成強化、女性の活躍を促進するための研修等を行った。	職員養成塾については、職員からの意見や要望を考慮しながら、地域活性化などを始めとした幅広い内容をテーマとして、講義等を開催してきた。平成23年度は14回、平成24年度は11回、平成25年度は7回、平成26年度は6回、合計45回実施した。平成28年度からは新任係長級・新任課長補佐級・新任課長級といった階層別研修を充実させる等、職員が自らの能力を発揮しやすい環境づくりに寄与する研修体制を整備する。	c	職員養成塾参加者数	高い専門性と使命感を持ち主体的に行動する職員像等、これから自治体職員に求められる能力が養成されている。また組織としてのチーム力を向上させるための研修体制を整備する等、職員研修を充実させるべく研修体制の見直しが図られている。	x	x	×	
	33	専門職員の計画的な採用	技術職への専門試験及び集団討論による面接試験を実施。また、人物・適性を重視するため面接試験内容の充実に努めた。	より適正で透明性の高い採用試験の内容となるよう常に見直しを行う。	b	-	一定の技術職には専門試験とともに、人物・適性を重視するため面接試験の手法が整備実施されており、意欲と能力を備えた人物が確保されている。	x	x	×	
	34	人事評価制度の導入	係長級以上の職員を対象に考課者研修を実施し、地方公務員法の改正に伴う人事考課制度の今後の方向性について学び、今後、地方自治体に求められる変化について考える機会とした。	人事評価制度導入に向け、ワーキンググループを設置して職員の意見を反映させるとともに、学識経験者などの外部委員を交えた検討委員会を設置して、部外の意見を取り入れた制度設計を行った。課長級以上の職員は平成25年度より、主幹級以下の職員は平成26年度より人事考課を本格実施しており、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」をふまえて継続実施の予定である。	c	-	年功序列の人事管理を改め、職員の能力・業績を生かし、より高い成果を上げるために公正かつ納得性の高い、目標管理による実績評価と能力評価を軸とした人事評価制度が導入されている。	○	○	×	
	35	自己申告制の導入	部長級職員にも対象を広げ、管理職（事務職・技術職・技能労務職）及び一般職（事務職・技術職）への自己申告を引き続き実施した。職務適性に関する項目を追加するなど様式の見直しを行った。	他都市の実態及び水道局の現状を踏まえて検討し、人事評価制度との関連を図りながら導入する。	-	-	職員の職務に対する姿勢、業務目標、職場の問題点や提案が把握され、組織改正や人事全般に活用されるとともに、異動申告については、職員の希望を尊重しつつ、所属長の意見、市全体の人事配置の均衡を配慮して判断がなされている。	x	x	×	
	36	内部統制システムの整備	平成26年度より全般的にリスクの洗い出しと対策の立案を中心とするリスクマネジメントの取組を実施したが、27年度もPDCAサイクルによる前年度の検証結果を反映させる形で、引き続き取組を実施した。	近年相次いで発覚した職員不祥事や、平成24年度に実施した職員アンケート等で明らかになった市の問題点等も踏まえ、全府を対象としてガバナンス推進のための取組を実施することとした。具体的には平成26年1月から既存のルールや枠組みを確認し、平成26年度からはリスク洗い出しと対策の立案を中心とするリスクマネジメントの取組を実施し、27年度も継続して実施した。今後も随時見直しを行いながら、引き続きPDCAサイクルに基づき、継続して取組を進めていく。	c	抜き打ち検査（不祥事再発防止）実施件数	「旧来の慣習」や「前例踏襲」がもたらすリスクを事前回避または低減し、業務の公正と効率性、円滑性に対する市民の信頼が確保されている。	○	○	×	
	37	外部監査制度の導入・活用	平成22年度の包括外部監査については、「市税の賦課及び徴収に関する事務の執行について」をテーマとして実施した。また、平成21年度以前の監査結果及び意見に基づき、改善措置を行った事項について公表した。長年の懸念事項の一つであった平成15年度「土地の取得及び売却の処理手続きならびに保有土地の管理状況について、の宅地造成事業費特別会計に関する監査の結果及び意見については、同会計を廃止したこと等により改善措置を行うことができた。	包括外部監査結果報告における指摘事項について、監査の結果に基づき、または監査の結果を参考にして事務改善を図る。	b	監査結果・意見への措置実施率	監査委員の監査に加え、より専門的・独立的な立場から、さらには情報公開の信頼性・透明性を確保されるよう、監査機能の向上が図られている。	x	○	×	
	38	第三者機関によるチェック体制の確立	内部統制の整備及び運用の状況について、これまでにガバナンス懇話会から受けた指導及び助言を踏まえて、再発防止策の検査方法の見直し等を行い、引き続き検査及び結果の検証を行った。	平成23年度以降、本市の内部統制の整備と運用について、独立した外部の専門家からなるガバナンス監視委員会（平成27年度からはガバナンス懇話会）に報告し、懇話会からは、これまでにリスクマネジメントの取組が押さえるべきポイント、公金取扱業務の管理適正化方針への意見、市税等服事件に関する再発防止策の課題など、さまざまな指導・助言を受けた。今後も指導・助言に基づき内部統制の整備・運用の状況を適宜見直して実効性のあるものとしていく。	c	抜き打ち検査（不祥事再発防止）結果の検証件数	内部統制の整備と運用が正当なものかどうかについて、独立した第三者がチェックする体制が確立している。	x	○	×	
公共資産の適正管理	39	公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針の策定	○橋梁長寿命化修繕計画 平成27年度は長寿命化工事1橋を行った。 ○公園施設長寿命化計画 平成27年度は、未調査公園292公園の長寿命化計画策定を行った。 ○下水管渠長寿命化計画 大安寺第1処理分区計画策定を行う。佐保川第1処理分区・平城処理区において計画策定のための調査を実施した。	○平成23年度は橋梁点検調査を実施した。平成24年度は計画を策定し、平成25年度に公開した。平成26年度は長寿命化工事3橋、実施設計7橋を行った。平成27年度は長寿命化工事を1橋行った。今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を推進する。 ○平成24年度は公園施設長寿命化計画予備調査を進めた。平成25年度は公園の予備調査を完了し、255公園の長寿命化計画を策定した。また平成26年度はその計画に基づき、40施設の撤去更新を行った。平成28年度からは、長寿命化計画に基づき公園施設の撤去更新を行う。 ○大安寺第1処理分区について管路長寿命化計画を策定しており、今後佐保川第1処理分区・平城処理区についても、長寿命化計画の策定に取り組み、順次、長寿命化計画による管渠改築工事を進めていく。	c	-	公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針が策定され、公共施設の長寿命化、遊休施設、土地の有効利用などが推進されている。	x	x	×	
	40	固定資産台帳の整備	平成27年度は公会計システムを導入した。また、システムに格納する固定資産台帳データの精緻化については、総務省から公表された固定資産台帳の整備手引きに沿って、外部コンサルタントの知見を得つつ整備を進めた。	情報システム最適化計画のなかで、公会計システムの整備を行った。システムに格納する固定資産台帳データについては、総務省から公表された固定資産台帳の整備手引きに沿って、外部コンサルタントの知見を得つつ、順次整備を進めており、引き続きデータの精緻化に取り組む。	c	-	すでに台帳整備ができる公営企業を除いた本市の固定資産についての台帳を整備することで、減価償却の管理や維持管理費用等が適切に把握されている。これにより、財務書類などのツールも活用しながら市の財務状況の分析・評価を行い、財務的な視点から施策の見直しが図られている。	x	x	×	
	41	備品台帳の電子化と減価償却情報を盛り込んだ適正な物品管理	備品保管管理台帳により適正な物品管理・運用を行った。	平成23年度においては、緊急雇用創出事業を活用し、紙媒体の備品台帳を電子化する備品保管管理台帳システムの構築を行った。このシステムは新地方公会計制度導入を見据えて、減価償却に対応できるものとした。 平成24年度及び平成25年度においては、備品管理システム内のデータと備品の現物が一致しているかの確認作業を全庁的に実施し、平成26年度及び平成27年度は引き続き適正な物品管理を行った。	a	備品保管管理台帳システム構築及びデータ入力の進捗度	適正な物品管理が推進されている。	x	x	×	
	42	市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化の推進	公共施設の耐震化を進めることは、被災時の利用者の安全確保、被災後の応急対策活動の拠点としての機能ばかりではなく、災害時の防災拠点として重要な役割を果たす施設であるため、今年度も国庫補助金を活用し、耐震化の整備を進めてきた。	市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率については、平成27年度末までに90%以上という目標は達成することができた。今後についても災害時の防災拠点として重要な役割を果たす施設であるため、平成28年3月に改定された「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化率の目標を平成32年度末までに95%以上とすることを新たに設定し、引き続き耐震化を進めていく。	a	市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末までに市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率が90%以上となっている。	x	○	×	
	43	都市計画道路網の見直し	都市計画道路が有する自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点からの検証を対象路線ごとに行い、その検証を基に都市計画道路のネットワークを考慮しながら都市計画道路の見直し案の作成の作業を進めた。	平成23年度から27年度にかけ、都市計画道路の見直し案の作成に取り組んできたが、関係機関等との調整に不測の日数を要しており、その素案をまとめるに至らなかった。 今後も引き続き都市計画道路の見直し案の作成に取り組み、その素案がまとまった後、パブリックコメントなどにより市民の意見を反映させた都市計画案を策定し、都市計画法に基づき変更案の作成を行う。	e	-	「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」、「奈良市都市計画道路見直しフロー」に基づき、都市計画道路の見直しが行われている。	x	x	×	

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度・波及性	効果の明確性	
行政財産・施設運営	44	低未利用土地・建物の洗い出し	平成26年度中に策定した公共施設等総合管理計画を基本方針とし、平成28年4月に設置した奈良市資産経営推進会議において、個々の施設の利用率や老朽化を反映させた個別施設評価を行い、個別施設の統廃合の方針を示す公共施設マネジメント計画の策定を進めた。	引き続き奈良市資産経営推進会議において全庁横断的に施設のあり方の検討を行う。また国から各分野の施設に関する方針が示された場合は柔軟に対応する。また、廃止した施設の利活用及び処分方法について、資産経営推進会議において協議しつつ、民間活力の導入も含めて検討を行っていく。	d	施設の延べ床面積(平成26年度比)	ファシリティマネジメント推進体制が構築され、公共施設保有量の削減が計画的に行われている。	x	x	○	
	45	低未利用土地・建物の有効活用	平成26年度中に策定した公共施設等総合管理計画を基本方針とし、平成28年4月に設置した奈良市資産経営推進会議において、個々の施設の利用率や老朽化を反映させた個別施設評価を行い、個別施設の統廃合の方針を示す公共施設マネジメント計画の策定を進めた。	引き続き奈良市資産経営推進会議において全庁横断的に施設のあり方の検討を行う。また国から各分野の施設に関する方針が示された場合は柔軟に対応する。また、廃止した施設の利活用及び処分方法について、資産経営推進会議において協議しつつ、民間活力の導入も含めて検討を行っていく。	d	施設の延べ床面積(平成26年度比)	ファシリティマネジメント推進体制が構築され、公共施設保有量の削減が計画的に行われている。	x	x	○	
	46	低未利用土地・建物の売却等推進	平成26年度中に策定した公共施設等総合管理計画を基本方針とし、平成28年4月に設置した奈良市資産経営推進会議において、個々の施設の利用率や老朽化を反映させた個別施設評価を行い、個別施設の統廃合の方針を示す公共施設マネジメント計画の策定を進めた。	引き続き奈良市資産経営推進会議において全庁横断的に施設のあり方の検討を行う。また国から各分野の施設に関する方針が示された場合は柔軟に対応する。また、廃止した施設の利活用及び処分方法について、資産経営推進会議において協議しつつ、民間活力の導入も含めて検討を行っていく。	d	施設の延べ床面積(平成26年度比)	ファシリティマネジメント推進体制が構築され、公共施設保有量の削減が計画的に行われている。	x	x	○	
	47	行政財産の貸付等	施設特定型ネーミングライツについて、審査委員会の審査等を経て、1件の導入に至った。提案募集型ネーミングライツについても募集したが、導入には至っていない。また、広告付き寄附物品のリスト作成に替えて、「広告入り物品等の寄附に関するガイドライン」を策定し、3件の寄附物品を導入した。	平成29年度は新規広告件数の増加、新規広告の導入に向け、広報を強化するとともに、ネーミングライツの導入施設を増やすため、下期半に民間企業等からの提案を募集する。また、広告付き寄附物品についても新たな導入に向け、対象事業の選定等を含め、調整を行う。	c	新規導入事業数 歳入額	保有資産・媒体が有効に活用されている。	x	x	○	
	48	公共施設の統廃合・複合化	事業仕分けの判定を受けて廃止の方針としていた「青年の家交楽館」と「なら良館」については、方針どおり平成22年度末で廃止した。また、「青少年児童会館」及び「平城ブル」については、老朽化が激しく進んでおり、改修費用が高額となることなどから廃止することとした。	公共施設について、存在意義、コストと成果、利用状況、類似施設との役割分担等の観点からその必要性を精査し、施設の廃止や譲渡（NPO等民間団体への無償譲渡を含む。）を含めた抜本的な見直しを行う。	c	-	社会情勢の変化などにより市民ニーズの無くなった施設は閉鎖するなど、施設配置の抜本的見直しが図られている。	x	x	○	
	49	福祉センター（東・西・北・南福祉センター）の管理運営方法の見直し	高齢者事業の充実を図るため、介護予防、認知症予防事業の推進の為の講座を設け、また、子育てスポットにおいては、子育て講習会・相談事業を開催した。また、よりいっそう高齢者や地域の交流を深められるよう事業を展開させた。	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの充実を図るために、介護予防、認知症予防事業の推進の為の講座を設けた。また子育てスポットにおいては、子育て講習会・相談事業を開催した。地域における世代間交流及び高齢者どうしの交流を深められよう事業を展開させた。	c	施設利用者数	平成21年度に実施した「事業仕分け」の判定結果を受けて、管理運営のための経費を削減するとともに、子育て支援事業を開始するなどの運営改善を推進してきた。 今後も、管理運営方法の見直しを図り、地域における交流の場として施設の充実が図られ、高齢者の健康保持及び増進がなされている。	x	x	×	
	50	児童館管理運営の民間委託	No.15参照	-	-	-	-	x	x	○	
	51	パンビーホーム管理運営の民間委託（指定管理含む）	No.15参照	-	-	-	-	x	x	○	
	52	公共施設の運営管理	No.15参照	-	-	-	-	x	x	×	
教育・保育施設	53	幼稚園、保育所の規模・配置の適正化と幼保一体化	平成28年4月に布目保育園と田原幼稚園を再編して布目こども園へ移行（田原幼稚園は平成29年3月末に閉園）し、柳生保育園と大柳生幼稚園を再編して大柳生こども園へ移行した。高円こども園、神功こども園については平成29年4月移行に向けた施設整備工事を行った。（仮称）辰市こども園移行に向けた取組については、活用施設を杏町運動公園とし、新設に向けた設計作業を開始し、平成29年4月移行予定であった（仮称）六条こども園についても、計画を延期することとし、六条幼稚園の耐震補強工事のみ実施した。また、（仮称）若草こども園、（仮称）朱雀こども園、（仮称）東登美ヶ丘こども園、（仮称）平城こども園については平成30年4月移行に向けた設計作業を行った。民間移管する活用については平成32年4月より民間移管すること前提に平成29年4月より市立こども園へ移行すること、右京保育園についても平成32年4月より民間移管することを方針とした。旧精華幼稚園は子育てスポットとして活用、旧大柳生幼稚園については避難所として引き続き利用するとともに、他の利活用方法について検討。旧帝解幼稚園、旧鼓版幼稚園については利活用方法について検討。	平成29年度は、（仮称）若草こども園、（仮称）朱雀こども園、（仮称）東登美ヶ丘こども園、（仮称）平城こども園の平成30年4月移行に向け、施設改修工事を行う予定である。（仮称）辰市こども園については、引き続き設計作業、園舎新設工事を行う等、新設に向けた取組を進め、（仮称）六条こども園については、引き続き移行に向けた協議を進めること。また、（仮称）伏見こども園、（仮称）学園南こども園については、平成31年4月移行に向けた設計作業を進める。民間移管については、「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を開催し、移管先法人の選定を行う予定である。 廃園について引き続き利活用方法や処分方法について検討する。	b	こども園設置数 跡地利活用件数	教育・保育活動の充実と、遊休資産の利活用が図られている。	○	x	×	
	54	学校規模の適正化（小・中学校）	並松小学校、都祁小学校、吐山小学校、六郷小学校については、各校区の保護者・地域住民・学校代表からなる検討協議会、4小学校校区の代表からなる代表者会議での協議を経て、都祁小学校の位置で統合再編し、平成29年4月から新たな都祁小学校として開校することが決定した。また、平成28年10月に「中学校区別実施計画（案）後期計画」を策定した。 旧柳生中学校については避難所として引き続き利用するとともに、他の利活用方法について検討。旧精華小学校については土石流危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所に指定されているため利活用方針について決定には至っていない。	平成29年4月に新たな都祁小学校を開校する。今後は、地域住民・保護者・学校と協議しながら、「中学校区別実施計画（案）後期計画」に基づいて学校規模適正化を進める。廃校について引き続き利活用方法や処分方法について検討する。	b	再編する学校数 跡地利活用件数	教育活動の充実と、遊休資産の利活用が図られている。	○	x	×	
省エネ	55	エネルギーの使用の合理化推進	平成23年3月11日の東日本大震災以降、地球温暖化対策庁内実行計画に基づく取組に加え、照明の間引きや部分消灯、空調温度の適正化、電力の見える化など夏季および冬季に節電の取組を強化した。（平成27年度で節電の取組は5年目） また、平成25年度からは、地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）に基づく取組を開始し、温室効果ガスの排出削減及びエネルギー管理を併せて行った。	エネルギー消費原単位の低減の結果、省エネルギー化の推進が図れた。今後は、政府からの節電要請の有無に関わらず、市役所として節電・省エネに引き続き取り組む。また、平成27年度からはエネルギーの使用の合理化等に関する法律において、電気の需要の平準化を推進していくことが特定事業者に求められていることから、今後は節電（省エネ）だけでなく、ピークカットについても周知のうえ、節電に取り組む。	b	エネルギー消費原単位の低減	エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減がなされている。	x	x	×	
	56	街路灯のLED化の推進	街路灯の省エネ化に伴うCO ₂ 削減・電気料金等コスト削減と、球替え不要に伴うメンテナンスの削減の為、主に蛍光灯タイプの街路灯10,000灯のLED化を実施し、十分な結果を達成した。	街路灯の省エネ化に伴うCO ₂ 削減・電気料金等コスト削減については、十分な結果を達成した。平成28年度も引き続き主に蛍光灯タイプ街路灯のLED化を実施し、平成29年度で蛍光灯タイプ街路灯のLED化を完了する予定である。	c	光热水費の削減効果額	省エネルギー化及び長寿命化などのメリットをうけ、維持管理費用が削減されている。	x	x	○	
ごみ収集の効率化	57	収集業務体制の効率化	収集委託を世帯数ベースで44パーセントまで拡大した。委託費の見直しを行った結果、市街地の家庭系ごみの重量（トン）あたりの収集運搬費用を低減させることができた。	同規模自治体の先進事例を参考に、収集業務の民間委託に向けた検討を重ね、平成25年度から市街地の家庭系ごみ収集運搬業務委託を開始し、平成27年度まで段階的に委託範囲を拡大した。今後も委託地域においても直営収集区域と同様のサービス水準を維持するため、委託先との協議を密にしていく。	a	業務コストの削減効果額	事業コストの縮減と市民サービス水準の維持がなされている。	x	x	○	
	58	ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大	収集業務の民間委託化を段階的に進めるため、関係者と協議等を行った。	収集業務の民間委託率を平成32年度に70%（世帯数ベース）とする目標として、引き続き関係者との協議等を行う。	b	業務コストの削減効果額	事業コストの縮減と市民サービス水準の維持がなされている。	x	x	○	
	59	ごみの減量	-	-	-	処理費用の低減	-	x	x	×	

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度・波及性	効果の明確性	
公営企業	60	地方公営企業法の適用	平成26年4月1日より地方公営企業法を適用し、奈良市企業局となった。	平成23年度は平城浄化センターをはじめ5箇所の処理施設及び4箇所のポンプ場の資産調査を行った。平成24年度においても管渠施設や未調査の処理施設について資産調査を行い概ね完了した。平成25年度は資産調査を完成させ、企業会計システムの構築を行った。また、平成26年度当初からの地方公営企業法の適用及び上下水道の統合について準備を進め、平成25年12月議会で「奈良市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」等が可決され、平成26年度より奈良市企業局となった。	a	-	地方公営企業法を適用して公営企業会計を導入することにより、経営状況や財政状態が明確化され、下水道事業として経営分析や経営改善の方策を講じられることから、さらなる経営健全化・効率化がなされ、経営基盤が強化されている。	x	x	x	
	61	「奈良市水道事業中長期計画」に基づく「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現	平成23年度に改訂した「中長期計画」に基づき、浄水施設の更新や基幹管路の複線化等の各具体的な施策を推進した。 平成26年度から適用された新会計基準の影響や人件費等の経費の削減に努めた結果、経常収支比率は120.2%となった。 計上した経常利益は、今後も増加する老朽施設の更新財源として活用する。	人口減少や節水機器の普及等により水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化が進み更新需要が増大しつつあることから、その更新財源の確保が課題となってしまおり、計上した経常利益は、更新財源として活用する。引き続き「中長期計画」を1年毎にPDCAサイクルでフォローアップを行い、効率的な事業の施行と経費の節減に努め、健全経営を行っていく。	c	経常収支比率	今後、増加する更新需要に対応するためアセットマネジメント（資産管理）を実施し効率的な施設更新を進めるとともに、安価な自己水源の優先使用などにより経費の削減に努めることで、財政基盤の強化が図られている。	x	x	x	
医療関係	62	介護保険特別会計の健全化	65歳以上の二次予防事業対象者（医療機関で生活機能低下ありと判定された者）に対して、市内既存の介護サービス事業所等で個別形式での介護予防教室を導入し、介護予防教室の受皿を増やし、要介護状態への悪化防止を図った。また、住宅改修・福祉用具等の利用者の自宅を訪問し適正給付であるかの確認とケアプランチェックを行った。さらに、不正請求の発見・防止に役立てるため介護サービス利用者に給付費通知の発送も行い介護保険特別会計の健全化に取り組んだ。	65歳以上の要介護認定・要支援以外の人を対象に生活機能チェックを行い、生活機能低下が進む予測される二次予防事業対象者に介護予防教室を実施した。介護予防教室参加率の年次推移は、平成24年15.9%・平成25年14.4%・平成26年23.6%、平成27年20.1%であり、数値目標を達成した。 今後は、地域包括ケア体制における介護予防の充実に向けて、現行事業の見直しを図り、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を行う。 あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、介護給付費の適正化に取り組んでいく。	c	介護予防事業（二次予防事業）参加率	介護予防に重点を置き、地域包括ケア体制を充実させることにより、介護保険特別会計の健全化が図られている。	x	x	x	
	63	病院事業会計の健全化	平成24年4月1日から導入している利用料金制度により、それ以後の未収金は指定管理者の債務となつたこともあり、平成27年度においても一時金借入は行わなかった。 また平成26年度より、未収金回収業務を委託し、市の未収金となつている債権について回収業務をすすめてきたが、平成27年度末をもって委託業務が完了し、約800万円を回収することができた。	代行制においては、指定管理者において徴収された診療報酬等を、一度市の収入とした上で改めて指定管理者に交付していたが、利用料金制導入のため条例改正等の条件整備を行い、利用料金制を導入したことで、診療報酬等が利用料金として直接指定管理者の収入となつたため、事務的にも費用的にもより効率的な運営を行うことができた。 今後も、引き続き利用料金制の適切な運用による病院事業会計の健全化を図る。	a	一時借入金に対する利子	市立奈良病院は地域医療振興協会を指定管理者として運営しているが、利用料金を導入することで未収金や一時借入金利息等について奈良市の財政負担が軽減されている。	x	x	x	
	64	休日夜間応急診療所のクオリティの向上	休日診療は10:00～19:00、土曜診療は15:00～19:00、夜間診療は22:00～翌6:00で診療を開始した。これにより、診療所のハード面における充実を図ることができた。 また、夜間診療において、金曜日は4月から、月曜日は10月から22:00～24:00までの間、内科医に加えて小児科医を増員配置した。	老朽化・狭隘化が著しい診療所の移転・建替えを行い、平成26年4月から柏木町で診療を開始した。これにより、診療所のハード面における充実を図ることができた。 また、休日診療は午後1時から午前10時に開始時間を早めるとともに、夜間診療において水曜日は、22:00～翌6:00、月曜日・金曜日は、22:00～24:00の間、小児科専門医を配置することができた。 今後はさらに小児科医配置等を進めるなどソフト面でのより一層の充実を図る。	c	-	休日夜間応急診療所について、建替事業の推進や診療の空白時間帯の解消・小児科医の全日配置など機能充実を図り、本市の一次救急医療体制の充実をめざすとともに、奈良県北和地区的拠点診療所としての役割を果たしている。	x	x	x	
	65	国民健康保険特別会計の健全化	平成27年度は、国民健康保険特別会計の財政の健全化を推進し、収支差引額において黒字決算できるよう、保険料の収入確保と保険給付費の適正支出に務めた。 しかしながら、成果指標である「国保財政調整基金」残高をみると、奈良市国保の各種事業の取り組み以上に、全国的に医療費（支出）の伸びが著しく、国保会計が赤字基調のため、基金へは、収支差引額の余剰分を積み立てることかできず、むしろ取り崩しによる決算補填が必要となつた結果、平成27年度の決算時に全額取り崩すこととなり、残高は0円となつた。	平成22年度から収納率アップのための諸施策を強化した結果、平成23年度は、黒字を達成し基金（2億5千万円）を積み立てた。平成24年度も、黒字決算を達成し基金（2億8千万円）を積み立て、平成25年度も、基金（2千5百万円）を積み立てることができた。しかし、平成26年度は、赤字となり、基金（▲3億2千万円）を取り崩し、平成27年度も赤字基調で、基金（▲3億7千5百万円）を取り崩した。今後は、会計収支の健全化のため、公費補填の増額や保険料率の改定も視野に入れていかなければならない。	e	国保財政調整基金積立額	織上充用分について計画的にその解消を図るよう目標を定め、また、一般会計織入による赤字補てん分については、保険料の引上げ、収納率の向上、医療費適正化等の推進等により、できる限り早期に解消するよう努めることとされており、支出の抑制と収入の確保を図りつつ、財政の健全化が図られている。	x	x	x	
財政	66	自主財源の確保及び経常経費の効率化	現行の行財政改革実施計画については平成22年度で総括し、平成23年度からスタートする第4次総合計画に合わせて、新たな実施計画を策定し、さらなる行財政改革の推進を図ることとした。	平成16年度に、指標（経常収支比率・公債費比率）による数値目標を設定したが、第3次総合計画後期基本計画における財政見通しによる中期財政5ヵ年計画において171億円の収支不足が明確となったため、行財政改革推進項目を定めて財政運営指針として位置づけた。この指針により、着実な行財政改革を推進するとともに、達成度測定を実施する。	c	財政健全化指標	-	x	x	○	
	67	行政効果、経済効率化等を考慮した財源の重点配分	-	-	-	-	-	x	○	x	
	68	予算編成方式の改革	各部局の自主性を重んじ効率的に予算編成を進める観点から、継続的な施策経費は部局長の裁量のもとで事業の組替えができることとし、前年度比85%を限度とするシーリング枠を設け、予算要求においては、優先順位の決定や財源配分など部局内における調整を徹底することとした。	一定の経費については、枠配分方式に準じた予算編成を行っており、継続的施策経費の要求に当たっては、義務的経費等を除き、部局長のリーダーシップに基づく各部局の主体性と自己責任のもとでの予算要求を行うことができた。 予算構造の分析をもとに、本市の厳しい財政状況に対応した予算編成方針を枠配分を含めて毎年度検討していく。	c	-	行財政改革（財政健全化）の推進には、現下の財政状況を全職員が認識し、財源の確保と歳出抑制に创意工夫を凝らし、行政總体として継続して取り組むことが重要であり、予算の編成においては、一件査定方式に加え、一定の経費について各部局に予算を配分する枠配分方式を含めた予算編成方法を検討していく。	x	○	x	
	69	施策評価の高度化による、予算編成との連携	行政評価の運用と活用手法を検討するため、平成28年度実施事業について、行政評価を試行的に実施（事中評価）し、予算等への活用を進めるまでの問題点や課題等を整理した。	平成28年度に試行実施した評価結果の内容を踏まえ、関係課と連携を図りながら、平成28年度決算の評価を行い、評価結果の予算編成等への活用に取り組むとともに、評価結果をホームページで公表する。	c	評価事業数（見直し事業数、金額）	事業成果に基づいた、効率的な予算配分がなされている。	x	○	x	
	70	公共工事の適切な設計単価、予定価格の設定	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」及び「同計画の実施計画」に基づき、関係事業課による点検について、報告を受け集計し、コスト縮減成果をコスト縮減連絡会議において報告・検証等を行うと共に実施状況を把握し目標の達成に努めた。	公共工事を発注する関係課により公共工事コスト縮減検討委員会やワーキンググループを設置し、奈良県の公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（平成13年3月策定、平成13年度～20年度）や、国の公共事業コスト構造改善プログラム（平成15年9月18日策定）を参考に、奈良市の公共工事コスト縮減対策を見直す。	b	-	公共工事コストが縮減されている。	x	x	x	
	71	事務事業の見直し	平成27年10月から、給与事務・福利厚生事務の民間委託の準備段階として、派遣委託を開始し、職員のコア業務への集中に向けた体制を整えるため、業務委託に向けたマニュアル整備等を行った。	平成23年度に「事業・業務の終点検」を実施し、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）がどのように活用されているのかを3E（経済性・効率性・有効性）の視点から点検した。平成24年度は提案等を受けワーキンググループ及び各所管課において事務事業（施策目的を達成する具体的な手段）の見直しを行った。また、特殊勤務手当の適正化・自動販売機による市有財産の貸付けについて実施し、市民課の窓口業務等についても平成25年3月より民間委託を開始した。平成25年度は、介護福祉課の認定業務の民間委託、ごみ収集業務の一部民間委託を開始し、平成26年度は子ども育成課の児童手当事務の一部民間委託及び市民課の個人住民課税業務の民間委託を開始し、今後の人手課題の給与・福利厚生事務の業務委託に向けて、平成27年10月から派遣委託の運用を開始した。	c	-	将来的に持続可能な財政基盤を確立するためには、右肩上がりの社会を前提とした仕組みから脱却し、右肩下がりの社会を想定した経営が必要となる。このことから、事務事業を継続的に見直すことで行政をコンパクト化し、より少ない税金や料金等でより大きな効果を上げる「選択と集中」による経営を推進していく。	x	○	○	
	72	老春手帳入浴事業の抜本的見直し	平成27年3月31日をもって老春手帳入浴事業を終了とした。	入浴補助券の交付枚数を従来の月15枚から平成26年4月から9月交付は月10枚、10月以降平成27年度3月交付は月5枚に減らし、平成27年3月31日をもって入浴補助制度終了となつた。また、新たな高齢者の外出支援策として、奈良市ポイント制度を平成27年1月より開始した。	a	-	事業の終了	x	x	○	

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果		先進性	影響度・波及性	効果の明確性
73 補助金の見直し	補助金等交付基準（案）の作成にあたって、「補助金、交付金及び負担金に係る事務の執行について」をテーマとして、平成28年度包括外部監査を実施。監査人の視点での課題抽出を行い、その意見等の内容を踏まえて対応できるよう、基準（案）の作成を進めた。	基準（案）をさらに精査し、補助金等交付基準を策定するとともに、平成30年度予算へ活用する。	b	-	市から各種団体に支出する補助金等について、補助対象団体の資格や補助対象事業の目的、補助金の対象となる経費、補助対象経費に対して補助金を交付する割合、補助金額の上限額、補助金の終期等に関する基準を作成し、既存のものを含め全体的な見直しを図る。	x	○	○			
	74 市債残高の削減	平成27年度末借入金残高は2,863億円（臨時財政対策債以外2,274億円）で、前年度決算比で63億円（101億円）の減少となった。国の交付税の財源不足に伴い発行する臨時財政対策債の発行額は引き続き高水準で推移しているものの、市が実施する投資的事業については、予算編成において、事業の緊急性・必要性を精査し、真に必要な事業に重点を置いて実施することで、後年度における負担の増につながらないよう努めた。	実質的な交付税である臨時財政対策債を除く市債残高は、平成22年度末の2,768億円から平成27年度末は2,274億円で、494億円の減少となり、目標の400億円を大きく上回る削減を達成できた。今後も引き続き、財源措置のある市債の活用や投資的事業の精査等により、後年度における負担の抑制に努める。	a	市全体の借入金年度末残高（臨時財政対策債を除く）	-	-	-	x	x	○
	75 資金調達金利の軽減	調達金利の軽減を図るために、随時金融機関との協議を進めた。ゼロ金利政策等の影響もあり、公的資金・民間資金とともに、近年では最低水準での資金調達を行うことができた。	平成23年度及び平成24年度に公的資金補償金免除繰上償還を実施し、高利の公的資金を低利の民間資金に借換えた。平成26年度には奈良県の市町村財政健全化支援事業制度を活用し、高利の公的資金を県の無利子貸付に借換えた。また、随時金融機関との協議を進め、段階的に資金調達条件の見直しを図った。今後も、引き続き金融機関との協議を進めるとともに、金融市場の動向を適切に見極め、より有利な条件での資金調達を図るよう努める。	a	-	老朽化の進んだ公共施設の大規模改修・更新や土地開発公社の解散など様々な財政需要に対応するため、市債発行による資金調達の必要性は高い状況にある。このことから、資金調達金利の軽減を図るために、将来の市場流動性リスクを管理したうえで、金融機関との協議・検討を進めていく。	x	x	○		
76 ごみ処理の有料化	家庭ごみ有料化に対する市民の合意形成が図られるよう、府内ワーキンググループによる負担軽減措置等への検討の結果に加え、環境部ワーキングの検討結果を反映することで、本市の状況に即した「奈良市家庭ごみ有料化実施計画」の素案を作成した。	「奈良市家庭ごみ有料化実施計画（案）」の策定にあたり、ごみの減量をさらに進める施策を展開し、減量によりごみ処理費用をどの程度削減できるかを確認した上で、市民負担となる有料化を市民に求めるべきかどうかを検討する。	b	-	有料化を円滑に導入及び実施する	-	-	-	○	x	○
	77 地域ふれあい会館の有料化	平成26年4月より地域ふれあい会館に利用料金制を導入した。これにより、一部の施設では利用者が安全・安心に利用しやすいうように、施設の整備を行った。	受益者負担、地区公民館との整合性、地域ふれあい会館の活性化という観点から有料化を検討、利用金額や減免制度、また指定管理料や運営管理などについても地元との協議を経て方針を決定し、平成26年4月1日からの基本協定の新たな締結時に料金有料化を実施した。今後、利用料金を導入したことにより、ふれあい会館のより効果的な活用に繋がるよう検証を続ける。	a	-	料金有料化	-	-	x	x	○
	78 受益者負担に関する統一基準の策定	施設使用料の見直し基準（案）について、減価償却費を施設使用料算定の基礎となる経費に含めるかどうかなど、新たな検討を行った。	現行使用料と改定後使用料との緩和措置についても検討を加え、市民サービスへの影響も考慮した施設使用料の見直し基準を策定し、適正な使用料と経費のあり方の検証を行う。	c	-	公の施設の使用料に係る統一基準を策定する。これに伴い、官民競合事業や統一基準による施設使用料と既存の施設使用料の乖離が大きい施設から順次、施設使用料の改訂を行う。	x	○	○		
	79 下水道使用料金の適正化	下水道使用料金の適正化のため、平成25年9月分からの料金改定を行った。	平成24年2月に「下水道事業経営改善検討委員会」を設置し、計5回の委員会を開催し、平成24年8月1日に「奈良市下水道事業経営改善について」の提言を受けた。この提言に基づき経営改善の一環として、平成24年12月議会定例会において「奈良市下水道条例及び奈良市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」が可決され、平成25年9月分からの料金改定を行った。使用者への周知については、平成25年1月に市役所ホームページに掲載を行い、平成25年2月の自治連合会定例会においても説明を行い、平成25年3月号の市民だよりに掲載した。平成25年4月から市役所庁内広報モニターを利用するとともに、平成25年8月号の市民だよりに再度掲載し、さらに「下水道使用料の改定について」のチラシを全戸に配布（都郵地区を除く）するなど広く周知活動を行った。	a	-	新料金の適用	-	-	x	x	○
80 市税の収納強化（市税収入の確保と収納率の向上）	(市税の現年・小額滞納者に対する徴収強化) 督促状送付後の早期段階から差押を含めた滞納整理に着手するとともに、徴収指導員の指導・監督のもと、嘱託職員が通常で電話催告を行うことで、滞納事業の早期解決を図った。また、任期付の滞納徴収員を新たに2名採用し、より一層の徴収率向上を図った。	(市税の現年・小額滞納者に対する徴収強化) 任期付の滞納徴収員を2名増員することでより一層の徴収強化を図るとともに、事務補助の嘱託職員を3名増員することで効率的な滞納整理を実現し、市税の徴収率向上を図る。	a	現年度収納率	-	-	-	-	x	x	○
	81 適切な滞納処分の実施	(市税の現年・小額滞納者に対する徴収強化) 督促状送付後の早期段階から差押を含めた滞納整理に着手するとともに、徴収指導員の指導・監督のもと、嘱託職員が通常で電話催告を行うことで、滞納事業の早期解決を図った。また、任期付の滞納徴収員を新たに2名採用し、より一層の徴収率向上を図った。	(市税の現年・小額滞納者に対する徴収強化) 任期付の滞納徴収員を2名増員することでより一層の徴収強化を図るとともに、事務補助の嘱託職員を3名増員することで効率的な滞納整理を実現し、市税の徴収率向上を図る。	a	現年度収納率	-	-	-	x	x	○
	82 税外債権の管理の適正化と徴収強化（税外未收債権の縮減）	(保育料徴収強化) 滞納整理課の徴収指導員の協力を得て、保育料滞納事業について滞納整理課と情報を共有するとともに、時効到来が接近した債権に対して電話催告を行うことで、滞納事業の解決を図った。	(保育料徴収強化) 滞納保育料整理にかかる年間計画を作成する。徴収指導員の協力を得て電話催告・文書催告を実施するとともに、納付のない滞納者に対して差押えを視野に入れた分納交渉を行い、保育料の徴収率向上を図る。	a	現年度収納率	-	-	-	x	x	○
	83 市営住宅家賃回収の適正化	平成23年4月1日以降に発生した家賃滞納者等18件に対して家賃支払い及び住宅明渡し請求を行い、応じない者7件に対して訴訟提起し、判決による明渡しを履行しない者9件（前年度提訴分を含む）に対して強制執行申立てを行った。退去済滞納者に対しては、平成25年1月1日から平成28年3月31日の期間、弁護士法人関西法律特許事務所に滞納家賃回収業務を委託して、債権を回収するとともに、回収不能案件について滞納整理を行った。	平成23年3月31日時点の家賃等滞納者422件及び平成23年4月1日以降に新たに発生した家賃等滞納者のうち、218件に対して家賃支払い及び住宅明渡し請求を行い、応じない者120件に対して訴訟提起し、判決による住宅明渡しを履行しない者56件に対して強制執行申立てを行った。しかし退去済滞納者等については、高齢化、低所得及び居所不明等の理由による回収の困難な案件が増えている。この案件については、平成25年2月から平成28年3月までの間、プロボーザル方式による選定業者に滞納家賃等回収業務を委託することで、回収見込みがない債権の整理を行い、回収可能な債権から効率的に回収した。平成28年度から新たな業者へ業務委託し、退去済滞納者等約160件の債権整理を進める。また、「奈良市営住宅家賃滞納処理要領」に基づいて、家賃等滞納者に対する厳正な対応により、現年度の収納率は、平成23年度93.13%に対し、平成27年度98.97%へ向上した。引き続き「要領」に基づき法的措置等も講じて適正な回収業務を行う。	c	収納率	-	-	-	x	x	○
84 OA化等事務改善	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x	x
	85 物品等調達業務の一元化	教育総務課、保健給食課、一条高校、こども園推進課等がこれまで各学校で共通して購入する物品で、購入金額の大きい品目を洗い出し、リスト化した後、それを元に、教育委員会の所管課と、集約し一括して調達できるかどうかの調整を行った。	平成26年度に会計契約部指導監察課を新設した。従前、各学校が共通して購入している物品の内、日常的に使用し、調達頻度の高い物品について集約して一括で調達できるように調整した後、教育委員会において入札又は見積合せ等の競争性の高い調達方法に変更する事ができた。他の品目についても順次、集約して一括で調達するよう調整を行い、取り組みを継続する。	c	-	現在実施している会計課による物品の一括調達の範囲を拡大し、さらなる一元化による業務の効率化及びコスト削減をめざす。特に、調達件数が多い教育委員会（各学校等）について、その範囲の拡大対象とする。また、随意契約の見直し・仕様書作成ノウハウの蓄積、調達関係要綱の整備等を進めることで調達に係る機能の強化を図る。	x	x	x		
	86 電話対応業務の効率化	府内各課でのFAQの調整も進み、平成27年度はコールセンターで41.4%の回答率となつた。軽微な問合せ等には安定した回答率を維持した。	市民の疑問や市の手続きに対する問合せを速やかに解消することを目的に、現在のFAQの公開に加え、これまでの問合せに対する回答等をホームページ上で公開していく。	c	-	お問合せ応対業務の充実	-	-	x	x	x

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

	NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
			これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果	先進性	影響度・波及性	効果の明確性	
業務改善	87	入札による電力調達の実施	平成27年度中に合計84施設について、入札による電力調達を実施した。(平成27年11月に奈良市直営77施設の入札による電力調達を実施し、年度末までに指定管理施設6施設、直営施設1施設の入札を実施した。)	平成23年度に他市へ電力購入状況についての照会を実施した。平成24年3月末に入札を行った官公庁へ問合せを行い、他市の入札による電力購入状況の把握に努め入札の実施に向けて検討をしてきた。平成27年度中に合計84施設について、入札による電力調達を実施し、以降も入札による電力調達を進めるため、施設所管課に意向調査を実施し、全局的に取り組むための体制を整えた。	a	-	電力調達の一般競争入札を実施する。	x	x	○	
	88	保守点検業務の委託契約の見直し	本庁舎では、平成27年4月の一般競争入札実施に向けて、委託内容の見直しを行い、それを反映させた入札資料の作成を実施。特に今まで別々に実施していた、清掃業務委託と保守業務委託を一本化することで、コストメリットの拡大及び事務量の削減を図れるように改善した。	本庁舎については、契約更新のため、一般競争入札を実施し、委託契約を締結した。一括発注により事務量も減少し、当初の目的を達成した。また、外郭団体が管理する施設についても、平成24年度より保守点検業務委託の一部について入札を実施した。	a	-	外郭団体でも保守点検業務委託の一般競争入札を実施する。	x	x	×	
	89	図書館の効率的な運営方法の検討(直営)	-	-	-	-	-	x	x	×	
	90	出張所改革	-	-	-	-	-	○	x	×	
	91	時間外勤務の縮減(事務手続の簡素化、合理化)	業務効率化の準備として、他の市役所事例及びBPRに関する手法等の調査を引き続き実施し、時間外勤務の多い一部の部署について業務改善手法を検討した。また、業務委託推進のため、アウトソーシング推進部会を庁内に設置し、アウトソーシング基本方針の策定について検討した。	働き方改革の一環として、より働きやすく働きがいのある職場づくりのため、職場の実情に合った部単位での主体的な業務改善の取組を促進する。また、庁内の意見集約を行い、アウトソーシング基本方針を策定する。併せて、委託のモニタリング手法のあり方についても検討する。	b	-	人員が多数必要となっている業務、他部署の業務と同様の処理をしている業務、不必要的非付加価値業務などの調査、分析を行い、効率的な事務執行の推進を図る。また横断的に取り組むことが出来る手法や標準様式などを全局的に展開していく。	x	x	○	
外郭団体見直し	92	外郭団体の統廃合及び経営改善	ワーキンググループにおいてとりまとめた改定案をもとに、一部の外郭団体で就業規則の改正を行った。また、職務等級表の改定と一緒に合わせた評価制度、自主事業の展開については、引き続き、ワーキンググループでの検討を促した。	今後の環境変化を想定した中長期的な経営計画の作成、職務等級表の改定と一緒に合わせた評価制度の検討、組織力を高める研修の実施等、各団体における経営基盤の強化に向けた取組の支援を行う。	c	-	外郭団体の体質強化、業務効率化及び組織の活性化を促し、効率的効果的な法人運営による自立促進を図ることにより、民間事業者と対等に渡りあえる競争力と地域に根ざした外郭団体の特性との両立を図ることができる。	x	x	○	
	93	土地開発公社の経営健全化	平成24年度末に、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金を代位弁済し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。	平成23年度は、情報収集、解散手法等に関する検討及び市役所内部の意見調整を行った。平成24年度は、市は第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金を代位弁済し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。平成25年度は、土地開発公社についての清算事務を実施した。実施計画の取組は達成したが、市に代位弁済された土地の売却代金を借入金の繰り上げ弁済に充てるため、個別の土地の事情を踏まえ全庁的な検討の上、売却を行つ。	a	-	土地開発公社借入金の解消	x	x	○	
	94	駐車場公社の経営健全化	平成24年度末に、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金について金融機関に対して損失補償契約を履行し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。	平成23年度は、経営検討委員会を設置し、駐車場公社経営状況の検証等を実施した。平成24年度は、第三セクター等改革推進債を活用して公社の借入金について金融機関に対して損失補償契約を履行し、債権放棄等の手続を経て、3月末に公社を解散した。平成25年度は、駐車場公社についての清算事務を実施した。	a	-	駐車場公社借入金の解消	x	x	○	
情報政策・情報公開	95	わかりやすい行政情報の公表	わかりやすい決算書及びわかりやすい予算書の公表を引き続き行った。また、市の行財政改革の取組状況を総括した内容である総務省実施の「地方行政サービス改革の取組状況等」に関する照会の結果を公表した。	市の必要な情報を適切に公開していくため、市の仕組み及び主要事業をわかりやすく説明した予算・決算情報として、平成24年度から「わかりやすい予算書」を、平成25年度から「わかりやすい決算書」をそれぞれ公表した。アクセス件数が伸び悩んだ年度もあるため、ホームページ上での掲載方法に工夫を加えていく必要がある。また、外郭団体に対しては、よりわかりやすい経営状況の公開を指導し、特に奈良市総合財團については、平成26年度事業報告書より記述のさらなる充実を図った。今後も、市ホームページ上の「市政改革の取組」のページに新たな市政の取組等の情報を追加掲載し、ページの充実を図っていく。	c	公表資料あたり月平均アクセス件数	-	x	x	×	
	96	予算編成過程をよりわかりやすく公開	予算編成過程は、1.予算編成方針、2.スケジュール、3.要求状況、4.査定状況、5.予算案の概要という各段階で公開している。また、「わかりやすい予算書」を市ホームページに掲載し、本市の予算を身近に感じてもらえるような取組を行うとともに、「歳出予算説明調書」の議会への提出及びホームページへの掲載を行い、経費の詳細を公表した。さらに、「重点施策項目」をホームページに掲載し主要事業の概要を公表した。	ホームページやしまんだよりにおいて、予算編成過程や予算の内容を公開しており内容の充実ができた。今後も継続的に公開に取り組む。	c	-	行政運営の基礎となる予算編成は市民にとって重要なことであり、この工程がどのように進められ、どのような考え方で組み立てられるのかを積極的にわかりやすく公開していく。	x	x	×	
	97	市公式ホームページの充実	インターネット広報として、動画(奈良市ニュース)の週1回の配信やSNS(Facebook, Twitter)の毎日1回以上の配信を引き続き行っている。成果指標となる、トップページのアクセス数は減少しているが、グーグルアナリティクスを用いたセッション数(奈良市ホームページ全体へのアクセス数)の調査では前回リニューアルの平成24年度約1,910,000であったものが平成27年度には約3,130,000と大幅に増加しており、利用者の増加は達成できている。	市からの情報を各担当課ごとに公開するほか、市の主要な施策や取組をトップページのバナーに設置したり、トピックスに掲載したりする等、引き続き、見やすく利用しやすいホームページをめざし改善に努めるとともに、動画やSNSの配信もコンスタントに続けることとする。平成28年2月には長期継続契約が満了を迎えたため、リニューアルを含めて検討をすすめる。	c	アクセス数(トップページ)	-	x	x	×	
	98	広聴活動の充実(コールセンター)	問合せの総数についてはやや減少しているが、様々な意見や問合せが広報広聴課やコールセンターに寄せられており、前年に引き続き広く市民の声を聞くことができた。問合せ件数の減少については、ホームページから各課へ直接メールで問い合わせができることや、ホームページ上によくある質問を開示し市民の疑問が解消できる仕組みがあることが考えられる。	コールセンターにて電話でご意見の受付を開始、コールセンターや各課にてWEB上に設置した専用フォームでご意見の受付を始める等、広聴活動の充実に努めた。直接・電話・メール・手紙等、複数の方法で市民からの問い合わせや意見を收集する仕組みを構築している。今後も広く市民の意見を聴取し、市政に反映していく。	c	市民の声(件数)	-	x	x	×	
	99	パブリックコメント手続の整備	パブリックコメント浸透のため、パブリックコメントの実施状況と今後の実施予定を調査した。また、実施方法だけでなく、市民への周知についても助言と調整を行った。	市の基本的な計画等を策定する過程や市民の権利義務に関する条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、パブリックコメント手続の基準を整備し、実施する。	b	-	市の計画等をより良いものにするため、市民から意見及び情報を広く求め市民参画を促進する。	x	x	×	
	100	しまんだより等の全戸配布	前年度実施した「なら暮らしの便利帳」の全戸配布において1か月をかけて配布したにもかかわらず、未配布の申出があったことから、最低5日間以内に一斉に配布する必要がある市民だよりにあっては、民間委託する場合においても、配布体制が相当とのったものでないと実施できないという観点に立ち、民間事業者に実際の配布体制を含めた企画の提示を求めるなど全戸配布が可能であるかについて検討を重ねた。	しまんだより等の未配布世帯への対応検討	c	-	しまんだより等の全戸配布	x	x	×	
	101	積極的な情報公開の推進(情報公開制度の周知)	情報公開制度が始まってから、10年以上が経過しており、改めて、制度の趣旨等を理解するため、職員研修を実施した。	公開の対象及び開示請求者の範囲拡大を図るとともに、請求方法の多様化等により市民の利便性を向上させる。	a	-	積極的に情報公開することにより、透明性の高い市政を実現する。	x	x	×	
	102	個人情報の保護	改正した個人情報保護条例の施行に伴い、新たに、各所管課で保有している個人情報ファイルを整理し、公表した。	個人情報を保護するため、職員の意識向上を図る研修を実施する。	a	-	個人の権利利益を保護することにより、公正で信頼される市政の推進を図る。	x	x	×	
	103	戸籍事務のコンピュータ化	市民サービスの向上を図るため、平成24年度末から戸籍事務のコンピュータ化を本稼動させた。	平成24年11月3日からの戸籍の電算化により、戸籍の記載事務のデータ入力業務民間委託を開始し、業務の合理化と効率化を図った。また、災害時における戸籍台帳損失を回避するためのシステムの構築を図った。引き続き市民目線に立った質の高いサービスの向上のため、今後はハードウェアの機種入替え等の新システム構築に努める。	a	-	本稼働	x	x	×	

(資料5) 奈良市行財政改革の取組及び評価一覧

NO	項目名	振り返り			継続実施とした場合に期待される効果			観点		
		これまでの取組内容	これまでの取組成果と方向性	進捗状況	定量的効果	定性的効果		先進性	影響度・波及性	効果の明確性
104	地域情報通信基盤の整備	東部地域においては、計画的なCATV整備に向け、検討を行った。都祁地域の加入促進を行った。全戸へのDM送付、都祁行政センターでの相談会、自治会での説明会等を実施した。	地域インターネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進め。また、同事業で整備した情報通信基盤を利用し、地域ケーブルテレビ網の整備を行う。	b	-	地域の情報通信基盤を整備し、市民がいつでもどこでも行政情報の提供を受け、誰もが快適で質の高いネットワーク社会を享受し、地域の活性化と行政事務の高度化・効率化を図る。	-	x	x	x
	行政手続の電子化	平成22年度に汎用受付システムの更改があり、1月から新システムが稼働した。新システム稼働に合わせて、参加施設を増やすため指定管理者の指定を受けている団体等に参加希望を募った。また、まちかどトーク（7月）で電子申請・施設予約の方法の説明を行った。	奈良県及び県下各市町村が汎用受付システムを共同で構築し、講座申込、施設予約、各種行政手続の申請届出等適用業務を順次開発していく。	c	-	「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等手続きが可能となることによる市民サービスの向上及び行政事務の効率化。	-	x	○	x
	総合的な文書管理システムの導入	奈良市情報システム最適化計画の進捗状況及び文書管理システムの概要等について、情報政策課と意見交換等を行った。また、本市の文書管理事務の課題を明確にするとともに、事務改善策を整理し、費用対効果も含めて、文書管理システムの導入モデルの調査・研究を行った。	文書管理システムの導入モデルの調査・研究を踏まえ、同システムに精通した事業者から具体的なシステムの概要（機能、仕様等）に関する資料の提出を求めた。なお、全国的な情勢を見ると、職員データを共通基盤とする出退勤管理、給与管理、財務・会計管理及び文書管理を包括的に処理する総合システムの導入が主流となりつつある。今後は、費用対効果を踏まえた上で、導入の検討をしていく。	c	-	文書の収受から起案、決裁、施行、保存、廃棄に至る文書処理を電子文書により一貫して管理する総合的な文書管理システムを導入し、事務処理の効率化を図る。また、国・地方公共団体間の迅速な文書交換を実現する総合行政ネットワークにつなげていき、行財政運営の効率化及び迅速化の基盤を整備する。	-	x	○	x
	既存情報システムの統合、新システムの導入	平成27年度は、前年度調達を行った各システムの稼動に向け、各プロジェクトの進捗管理を行い、平成27年4月国民年金、福祉情報、介護長寿、住宅管理、同年10月住民情報、国民健康保険、人事給与、財務会計（編成系）、翌年4月財務会計（執行系）の各システムを遅滞なく稼動させることができた。	平成23年度、情報システムについて、全所属へ行った現状資産・コストアンケートや情報システム業者への行った情報提供依頼とともに、平成24年5月、「情報システム最適化計画」を策定した。この計画に則り、平成25年度、共通基盤・総合税システムの調達を実施、構築業者を決定し、システム開発に着手した。更に同年、介護長寿、国保年金、住民情報、福祉情報、財務会計、人事給与、市営住宅管理の各システム専門部会を立上げ、プロジェクト全体の推進管理体制を確立した。その後、情報システム業者によるデモの実施及び情報提供依頼を行い、専門部会ごとに調達仕様書を作成、平成26年度に調達・構築業者を決定した。その後、システム稼動に向け、各プロジェクトの進捗管理を行い、平成27年1月、共通基盤・総合税システム、平成27年4月国民年金、福祉情報、介護長寿、市営住宅管理システム、同年10月住民情報、国民健康保険、人事給与、財務会計（編成系）の各システムを稼動、そして、平成28年4月には財務会計（執行系）システムを遅滞なく稼動させることができた。今後は、最適化計画スケジュールに未記載の情報システムについても、更なる効率化・簡素化を目指し最適化事業を進めていく予	a	基幹業務システム最適化達成率（対象46業務システム）	-	-	x	x	x
	地理情報システム（G I S）の重複解消	システム稼動後も更なる利用拡大・人材育成を目指し、希望課に対する個別研修や新規利用職員対象研修等を実施した。また、「基盤地図データ整備計画」を策定し、平成19年度以降更新されていない都市計画図（基盤地図）を新たに更新することで業務の効率化を目指したが、予算化には至らなかつた。	平成24年度は、システム導入に向け、導入専門部会を立上げるとともに、情報システム業者への情報提供依頼による回答などから、総合型地理情報システム（GIS）導入の方針を決定し、調達に向けての検討を行った。平成25年度は、検討結果を基に、調達に向けた調達計画等を作成のうえ、LGWAN ASPによる地理情報システムの調達を実施し、構築業者を決定した。平成26年6月に第1次稼動、同年10月には、第2次稼動として搭載データ及びシステム機能の充実を図った。平成27年度については、更なる利用拡大・人材育成を目指し、希望課に対する個別研修や新規利用職員対象の研修等を行った。また、GISの基盤地図でもある都市計画図を更新することを目的とし、「基盤地図整備計画」を策定した。今後も引き続き利用拡大や業務効率化のため、基盤地図の更新や機能の充実等を図っていく。	a	システム最適化達成率（対象11業務システム）	-	-	x	x	x
	オープンデータ化の推進	-	-	-	-	-	-	x	x	x